

常任委員会 (部門別)の審査

3月定例会に上程された議案のうち、市長提出議案23件と請願1件が部門別の常任委員会に付託され審査を行いました。
※質疑のあった議案について主な質疑と答弁を掲載しています。QRコードを読み取ると、委員会の録画映像をご覧ください。



総務

国に「消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）廃止の意見書」提出を求める件

本請願は、紹介議員ならびに参考人として請願団体のうち2名の出席を求め審査を行いました。質疑・討論の後、採決の結果、賛成多数により採択と決しました。
※なお、3月18日の本会議においても、賛成多数により採択と決しました。

問 インボイス制度の導入によって事業者が困難さを抱える具体的な事例や事務負担は。

答(参考人) 消費税申告・納税手続き、登録番号確認などが負担となっている。物価高騰の影響や、売り上げが増加しても納税額も増加するため、廃業を選んだ事業者もいる。

問 政府が取り組みや検証を進める中、インボイス制度そのものの廃止を求める理由は。

答(参考人・紹介議員) 見直しが遅れた場合、倒産する事業者が出る可能性がある。中核市から廃止を訴えることにより、さらなる改善策に向けて政府が動くことを期待する。

▶**発言** インボイス制度は消費税課税の適正性・透明性を担保するために必要不可欠である。政府は納税者への負担軽減策も実施しているため、廃止を求めるのは時期尚早である。

▶**賛成討論** 事業者は、課税事業者となって大きな税負担を強いられるか、免税事業者のままで取り引きから排除されるかの2択を迫られている。事業者の過重負担は解消されおらず、その声を届けるため本請願に賛成する。



越谷市副市長定数条例の一部を改正する条例制定について

問 本条例の目的である治水対策事業の終了の目途は。

答 治水対策は短時間での解決は難しく、2人体制とする期間を現時点で限定できない。治水対策に目途が立った場合、条例を改正するかについては、その時点での判断になる。

問 国土交通省から副市長を迎え入れることについて、本市あるいは国土交通省のどちら

からの依頼か。今後の事務的手続きの流れは。
答 令和6年7月、国土交通省との意見交換会の後、市長から国土交通省幹部職員に治水対策のために国とのパイプ役となる国土交通省職員を副市長として迎え入れたいと話をした。本条例が可決された場合、国においてふさわしい人選等の調整に入るものとする。

▶**反対討論** 治水対策の一層の推進という提案理由に対して、市長から明確な証拠が示されておらず、市民からは納得されない。副市長の年間給与は1540万円、任期4年の退職金は1020万円であり、将来的な費用対効果などの根拠が不明確な市長思いつきの議案には賛成できず、本議案に反対する。



民生



越谷市犯罪被害者等支援条例制定について

問 対象とする犯罪の種類は。また、傷害見舞金の支給要件は。さらに、性犯罪に遭われた方への対応は。

答 本条例は「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律」に準じ、人の生命または身体を害する行為の犯罪を対象とし、殺人、傷害、不同意性交などの犯罪行為を対象とする予定である。見舞金のうち、傷害見舞金は、故意の犯罪によって、1カ月以上の療養かつ3日以上入院等を要する重傷病を負った場合に支給される。また、犯罪に遭ったことの証明は、警察への被害届の提出の有無などで確認していきたい。なお、性犯罪に遭われた方は、警察への被害届提出をちゅうちょされる方もいることから、性暴力等犯罪被害専用相談電話である、「アイリスホットライン」での相談履歴など、他の方法でも確認できるよう検討していきたい。犯罪に巻き込まれたという点を考慮し、被害者に寄り添った、適切な対応をしていきたい。



環境経済・建設



越谷市土砂の堆積等の規制に関する条例の一部を改正する条例制定について

問 条例改正に伴う申請手続きの変更点とその周知方法は。また、土壌汚染の基準について。さらに、現状の不適切な土砂の堆積への対応は。

答 条例改正により、盛土の内容や規模により、盛土規制法の範ちゅうとなる土砂の適正な堆積についての許可申請に加え、土砂が汚染されていないことについても届け出が必要になるため、施行前に十分な周知を図るとともに、盛土規制法の所管課である開発指導課と連携しながら適正に対応していく。また、土壌汚染の基準については、土壌汚染対策法の基準を踏襲している。さらに、不適切な土砂の堆積について、現在は本条例での対応となるが、条例改正の後、規模に応じて盛土規制法により対応していく。



子ども・教育



越谷市立保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について

問 緑の森公園保育所の名称決定の経緯は。また、保育所と地域とのつながりは。

答 当該保育所は、緑の森公園や久伊豆神社、越谷アリタキ植物園等と隣接している。緑が多く、保育に適した環境であることを生かし、

(仮称)緑の森公園保育所整備事業を進めてきた経過があり、地域の方々や入所予定の児童・保護者に広く認知されているため、正式名称とした。開所にあたっては、近隣自治会に案内をしており、開所後は、隣接する緑の森公園や久伊豆神社で散歩等をする中で、児童と地域の方々とのつながりが作られていくと考えている。また、久伊豆神社からは、児童を招いて、お囃子や木遣り等の伝統芸能に触れる機会を提供したいとの申し出もあり、積極的に活用していきたい。



緑の森公園保育所

越谷市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について

問 こども誰でも通園制度の実施にあたり、子どもを預けやすい環境づくりは。また、公立保育所での実施は。さらに、国への要望は。

答 自宅に近い場所に子どもを預けたい保護者が多いため、きめ細かな提供体制に取り組んでいきたい。また、少子化により保育所の利用者数も減少していく中で、制度の実施による想定約2900人の受け入れについては、民間保育施設の安定的な運営につなげていきたいが、公立保育所も含め、今後も提供体制の在り方を検討していく。課題については、機会を捉えて国に要望していきたい。

▶**反対討論** 預け始めの事故、アレルギー対応、子どものストレス、保育基準の緩和、市の責任の後退、保育未経験の事業者の参入リスクなど、安全・安心の保育の観点から多くの懸念があるため、本議案に反対する。

予算決算 常任委員会 の審査

3月定例会に上程された議案のうち、市長提出議案16件が予算決算常任委員会に付託され、各分科会に送付し審査を行いました。
※質疑のあった議案について主な質疑と答弁を掲載しています。
QRコードを読み取ると、委員会の録画映像をご覧ください。



総務分科会

令和7年度越谷市一般会計予算について

問 交付税措置のある有利な地方債を活用するための工夫は。また、令和7年度の地方債発行額のうち交付税への算入割合は。

答 交付税算入のある地方債の活用にあたっては、各種計画への位置づけなど、対象となるよう担当課と連携し、スケジュールの調整など工夫に努めている。また、令和7年度の一般会計の市債発行額約126億円のうち4